

録音日：2023(R5)0822

反訳者：野村一也

[坂野]

はい、お電話かわりました。坂野です

[野村]

おはようございます。富岡の野村です。遅くなってすいません。前にもら
ってたの開示の件なんですけど明日、明日以降で明日以降で 10 時か 11 時
午前中の 10 時から 11 時そちらの都合のいい日に合わせられると思うん
で、いっとうでしようというふうに提示してほしいんですね

[坂野]

わかりました。

[野村]

ただしこれについては今野さんがご担当ということなんで、これね、今野
さんだけだと困るんですけどね、多分坂野さんも入られるでしょうから、
今野さんにも聞きたいことがあるんで、今野さんにも入ってほしい。あの
町長・副町長でもいいんですよ。ちゃんと内容が分かってる人に入っても
らわないと困る。

[坂野]

ええ。

[野村]

お願いします。

[坂野]

わかりました。

[坂野]

また連絡させます

[野村]

それでねそれとあと不存在の方なんですけどね。これ坂野さん知ってるかどうか分かりませんが、全文を記載することを求めるというふうに書いた。内容っていうのはね、これ国の公文書ガイドラインの中に織り込まれてる文言をちりばめてるんですね。こういうふうに文書を記録しなさいよ、となってるにもかかわらず、会合があったのは明らかであるにもかかわらず、あなた方は取ってないってことに対してね、問題あるんじゃないですか？

[坂野]

今までの報告の流れでそれを町長に報告した、っていうことだというふうに聞いてますけれども、

[野村]

もう 1 回言ってもらえます。

[坂野]

今までの係だとか、観光の方で聞いている内容を、町長に改めて報告したっていうことで聞いております。

[野村]

あのね、そしたらね、その過去に、そのやり取りがあったものは残してあるんですか？あなた方一つも残してないじゃないか。一つも残してないよ。あなた方が、公募で、JRT を契約して、僕は全ての書類を、あなたに求めて、出したにもかかわらず、あなた方から出てきたのは、自然公園法違反の対応をしたときの文書だけなんですよ。

[坂野]

はい

[野村]

だけなんです。でね、あなた方がね、あなた方が、漫然と言ってるのは、雑談は記録しないと。本人が山だと思った場合は記録しないとね。これは

なんかどうかを、押し量るのは、あなた方が、雑談と言い張れば、それを、それが雑談ではない立証することは、不可能なんで、あなたが雑談と言い張れば、それを、ひっくり返すことはできませんよ。でもね、公募で決まって契約に至るまで、1回も記録がないっていうのは、おかしいでしょう。一つもないというのは。全部雑談だけあなた決めたってことになるんですよ。全部雑談で。これ説明してくれよ。

[坂野]

ちょっとそしたら、公開ときですね、お話・・・

[野村]

この副町長と町副町長と入ってもらいと困る。おかしい、あなた方のやってことは。この説明については、町長各町長が、ちゃんと入って説明してもらいと困る。

[坂野]

ちょっと、日程合わせて・・・

[野村]

お願いします。お願いします。出てこないと困りますよ、本当に。あなただって説明できないでしょう。

[坂野]

そうですね。

[野村]

お願いします。

[坂野]

ええ。